時事新報

治者被治者

在ボストン某生

明治維新の革命舊時の弊習を一洗し我國の體面を革めたり抔との言は毎度新聞紙にも記載ぬ演說又は常談よも常に聞く所にして世人も此言を以て道理ありとあし一人の之に異存と容るゝものなきが如し余輩と雖も敢て異あるに非ず誠に以て維新の大業は近來珍らしき騷動にして數百年來天下の政權を私して天下の人心を籠絡したる流石に强大なる武家と倒して其政權を王室に復したるは誠に天下の一大美事にして我國立君の體面を全ふしたる者なれば余輩れ喜悅之に過ぐる者なし世人と共に此聖代の德澤に浴し以て我國後來の文明期して待つべきあり然りと雖も一犬虛に吠え萬犬實虛を傳へ虛能く虛を生じて天下虛の世の中とは古今の歷史に照らして其例少なからずされば世を怨ひにあらず人を惡ひにあらず虛心平氣以て條理の存する所を考へ所謂明治の革命とは果して如何なる性質のものなるか舊時の弊風を一洗したるは果して此革命に由りたるものなるか又は他の源因に依りたる者なるか我國の體面を革めたりと云ふ其體面とは如何あるものあるかを考究し世人が此聖代を悅ぶ所と余輩の悅ぶ所と果して其點を同ふするや否を論究し以て世人と共に我國後來の成行と豫想し豫め之れが誡めとなし時に臨んで狼狽せざるの覺悟を定めんとするものなり乍併此論端を開くに當り此に一言を費やさゞるべからざる者あり余輩は世に所謂政談家にあらず況んや政黨の如きは余輩の毫も關係なき所にして余輩の眼中朝野の別なし世に對し人に對して不平と抱くにあらず畢生の目的は事物の條理と考へ以て文明の進歩と圖り人間生々の約束を遂ぐるに在るものあれば論說行文の中或は世人の耳目に逆ふの言あるやも計られずと雖も其唯一時の筆勢にして記者の故意に出づるものにあらざるが故に一字一句の片端に注目することなく能く其全意の存する所と吟味せられんと深く希望する所あり

我國舊時の王代はいざ知らず凡そ武家の世の中となりたる以來明治の初年德川の時代に至るまで治者と被治者との分界判然分れて互に其利害を殊にし權利を別にし其間更に交情の通ずることなく治者の位地に生ずべたるものと世々代々治者たるの地位を占有し被治者の地位に生れたる者は其地位を以て已れの分とあし敢て其分を越て治者の地位と盜む者あく其分界は恰も天より定りあるものゝ如くにして士族以上治者の位地を占むる者は其何故に治者たるの位地を占有して國民の上に立つやの疑念を抱くことなく唯漠然侍は國の政權を執て下農工商を制御する筈の者なりと必得又た被治者たる農工商も其被治者たるの位地に滿足して之を疑はず國の政事は士族以上の取扱ふべきものにして已れ等の關する所にあらず已れ等は唯上の命ずる丈けの租稅を上納すれば夫れにて最早他に役目なきものなりと心得各々先祖傳來の地位に安んじて之を疑ふの勇氣なく誠に天下泰平にして世は圓滑に治りたり固より我國の歷史中長間より間々一國の城主となり數治者の爭鬪より出でゝ治者の仲間に入るもある者其例少なからずと雖も此國の人物は農工商たるの資格と以て治者の位地に登ずるの時は已に其資格たるの格式と失ひたるものにして其身の出所を尋ねれば民間の農工商より出でたる者なりと雖も已に其治者となりたる時い恰も從前の仲間と絶交して士族以上の仲間に加入したる者なれば幾人の治者が農商の間に起るも被治者の位地いと之が爲めに寸分の歩を進むるとなく其狀恰も味方の勇將我に背て敵の陣門に降りたるに異ならず只に味方に一人の勇將を減ずるのみならず敵に一人の勇將と增したるの姿なれば味方の不利之より大なるはみく農商の輕狽思ひ觀るべし斯の如く上下の區別判然と分れ天下の政權士族以上の手中に歸したるは是れ又偶然のことゝはらず封建制據尙武の時代に在ては唯腕力を以て事を制し所謂弱れ肉は强の食なれば腕力に富み武藝を以て其職とする武人が其政權を占有して其他の下民を御するは止を得ざる次第なして獨り我國のみに限らず世界萬國封建制據の時代には何れの國にても治者と被治者との間柄は我國の侍と平民との間柄に異ならず英國の如き議國と雖ども間柄の鐵壁と倒したるは實に近年のことにして或は尙ほ今日に在ても時々其遺跡なりと思はるゝものなきにあらず一度び人心に印し社會に傳はりたる物は容易に消失せざるものにて一世の習慣能く萬世に傳るの實を見る可し

（以下次號）

雜報

○博覽會々議　第三回內國博覽會事務員はこのほど出品部類に關せる會議を開き將決定に至りたれば不日發令の運びに至るべしといふ

○清帝の早起早眠　北京發の近報を見るに清帝は毎日午前三時に起き六時に朝餐を食し十二時に晝食し午後三時に晩食し五時乃至六時の交ふ臥床に入ると云ふ

○撰擧會取消事件の控訴　曩ふ京都府下上京區長を相手取り同府會議員撰擧會取消の訴訟を起しさる京都代言人大貝武市氏は去月八日京都始審裁判所に於て該撰擧會の事たる一に府知事の職權內にあるものあれば之が取消を被告區長に請求するい不當なりとの宣告ありて終ふ原告大貝氏の敗訴となりしが直ふ北垣同府知事を相手取り更に其訴を起さんとせしが暫らく中止し愈々去る五日に至り同府知事と被告とし大坂控訴院へ出訴したりといふ

○矢田部農吉氏　同理科大學教授は植物學研究幷に植物採集の爲め學生團丁各一名宛を伴ひ今十三日出發して四國筋を巡廻するといふ

○意見書提出　濠洲メルボルン府の我名譽領事ユーマークス氏は清國各地方及び濠洲に在りし不正の業を營ミ居る本邦婦女子取締法に關する一篇の意見書を今度其筋へ提出せりと云へり

○幼稚園　京橋區廳には未だ同園の設けあるより同區の幼稚者にして他區の同園に入園する者多ければ速に之と設けて不便を感ぜざる樣にあさんと目下有志者の協議中ありと

○重罪裁判所　東京控訴院に於て今度開廳の第三期重罪裁判所にては豫て記載たる如く愈々今十三日より公判と開廷し一切審中の休暇と廢して審判に從事するよし斯く審中れ休暇を廢しさるは獨り同裁判所のみならず各地の重罪裁判所も一般の趣旨にて重罪は輕罪の如く保釋を許す事の事なきに空しく其未決囚を獄留を置くの不當なるは勿論往々之が爲め事務の滯澁を來すの恐れあるに因るものなりといふ

○博覽會事務員　曩ふ京都府下上京區長を相手取り同府會議員撰擧會取消の訴訟を起しさる京都代言人大貝武市氏は去月八日京都始審裁判所に於て該撰擧會の事たる一に府知事の職權內にあるものあれば之が取消を被告區長に請求するい不當なりとの宣告ありて終ふ原告大貝氏の敗訴となりしが直ふ北垣同府知事を相手取り更に其訴を起さんとせしが暫らく中止し愈々去る五日に至り同府知事と被告とし大坂控訴院へ出訴したりといふ

○清帝の早起早眠　北京發の近報を見るに清帝は毎日午前三時に起き六時に朝餐を食し十二時に晝食し午後三時に晩食し五時乃至六時の交ふ臥床に入ると云ふ

○撰擧會取消事件の控訴　曩ふ京都府下上京區長を相手取り同府會議員撰擧會取消の訴訟を起しさる京都代言人大貝武市氏は去月八日京都始審裁判所に於て該撰擧會の事たる一に府知事の職權內にあるものあれば之が取消を被告區長に請求するい不當なりとの宣告ありて終ふ原告大貝氏の敗訴となりしが直ふ北垣同府知事を相手取り更に其訴を起さんとせしが暫らく中止し愈々去る五日に至り同府知事と被告とし大坂控訴院へ出訴したりといふ

○大日本教育會常集會　同會は明廿四日午後一時より一ツ橋外第一高等中學校構內の帝國大學講義室に於て常集會を開きフーク氏（教育學講義）山縣悌三郎氏（女子教育の方針）杉浦重剛氏（演題未定）等の演說あり會員は家族知友を勝引するも差支ふる由なり

○電氣利用の寒暖器　傳て新皇居幷ふ宮內省等にて溫暖管の設けある各室に取附中ありし電氣利用寒暖器に使用する電線架設は此程既ふ竣工に至り昨今は整元の室內に該器の備附中ありといふ

○小笠原嶋誌　前嶋司小野田元熙氏は曩に小笠原嶋に於て調査せし同嶋の沿革地形物產民狀等を編纂して小笠原嶋誌と名づけ冊子と爲して其向々へ頒布したる由

○伊國刑法　今般曲木如長氏が反譯して司法省より刊行したる伊太利王國刑法は有名なるマンチニー氏の立案に係り頗る精密なるものゝよしてボワンナード氏の我刑法草案を起草せし時も參考ふ供せし箇條掛からずと云ふ伊太利文の法律書を邦文に反譯ふたるは此書の外に餘り多からざるべしといへり

○卒業證書授與式　警官練習所にては去る七日を以て生徒七十三名（警部同補）の卒業試驗を畢り ふ ば來る十七日同證書授與式を執行する筈にて當日は內務大臣臨場の都合なりといふ

○水谷仁海師の說法　去る七日の土曜日より以後每土曜日を期し午後四時より麹町區一番町二松學舍に水谷仁海師と招請し諸學士相會して師の佛教講義を聽聞する由有志者は傍聽隨意なりと云ふ

○所得稅調査委員　橫濱區內の所得稅調査委員は所得稅法により半數丈け來る十五日迄に改撰するよし

○ゼ ヒョヴゴ ニュース　兵庫縣下神戶港の海岸通一丁目一番ウオルシュ商會よて刊行する題號の如き橫字新聞は去る二日より紙幅を擴め記事を增して大ふ其體裁を改良したれば今い橫濱あるメール、ヘラルド等の橫字新聞ふ比すべき一新紙となれりといふ

○新聞通信會社　今度府下の有志者と橫濱の有志者と協議を遂げ橫濱太田町に新聞通信會社なる者を設立し京濱間の出來事一切を探訪し全國各新聞社ふ通信するを以て營業と爲さん爲め目下專ら盡力中ありと云ふ

○檢疫船の交代　曩ふ相州長浦檢疫所開所の際一時檢疫船に借り受けたる燈臺局の明治丸は近々北海道の諸燈臺へ巡航する筈に付神奈川縣廳に於ては去る十日同船と燈臺局へ返戻して更に日本郵船會社より浦門丸と借り入れ檢疫船に充てたりと云ふ

○牧草改良　農務局にては曩に佛國種れ牧草と王子の養蠶試驗場內及び下總種畜場に試作せしが此の程右の牧草を分析の上滋養の多量にして成長の迅速なるものを撰み全國へ栽培せしめんとの目的にて田中芳男氏が主任にて詳細說明したる書冊の編纂中なりと

○海員事務所　從來橫濱元濱町四丁目にありし同事務所は今度海岸通四丁目ある舊日本郵船會社支店跡へ移轉したりと

○火彈者に總計　去る六月中日暮里村外四ヶ所に於て取扱たる火彈者の總計は九百二十八人にして內傷染病十一人なりと

○軍人患者の數　第一師團病院にて目下入院中の患者は腦氣病十六名、傳染病八名、負傷者十名、雜病七十四名合計百八名なりと

○京都府二十年度產額　京都は日本工業の中心にして殊ふ織物の如き每年より山梨群馬等の如き時好に外國への輸出日本固有の雅する如きに至るの織物に從事の輸出を圖る京都府の產額

絹織物（西陣）
陶器（粟田）
陶磁器（清水）
今焼器
通常銅器
漆器
刺繍
粹繍
藍染
絹染
茶染
紅染
扇子（兩京伏
團扇
金屬箔
雜品（丹後郡

○大坂諸會社の本年三軒屋村大坂紡績會社年一割二割、製銅會社は目下の見込なし船會社は凡上半年の配當は止を得ず

○足場機械設備の乘込荷物の積けあく歩み板なり甚だ危險あり和嶋汽船會社大阪より富嶋町一丁目千國を以て長崎御寄りする者よ坂府へ出願せり

○東京電燈會社電燈局を設置に工事と終り今築工事と始め居なすの見込ふ世橋、兩國等の

○摺附木の商品　三日より商品一哥は我七厘

○山形縣下養蠶　日以來天氣暑存外に暑の不當なるは桑葉が拂底ふ

東京夜學校
本科暑中休業ニ付更ニ簡易科ヲ設ケ來十六日ヨリ每夕二時間以上英語學、漢學、數學及簿記學ヲ教授ス
入學試驗及入校金ヲ要セズ月謝金七十五錢
東京々橋區南八丁堀三丁目十二番地
東京夜學校

六月廿日發行
東京夜學校
山石貫衣吉

今回貴儒洋行ニ付續々御欵待ヲ添フレ旦出發之節ハ館々御見送被下候段乍略儀本紙上ニ於テ右ノ諸君ニ厚ク御禮申上候從テ本人不在中御用ノ御方ハ牛込若宮町廿四番地和田宅方ヘ御尋有之度候
七月十日

從四位松本順
●海
右ハ海水浴者
浴法及効用等